

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) ひらぐちひろしこうえんかい

- 1 政治団体の名称 平口洋後援会
- 2 主たる事務所の所在地 広島市西区己斐本町2丁目6番20号

- 3 代表者の氏名 (姓) (名)
細川 匡
- 4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
中林 宏之

事務担当者の氏名

(姓) (名)
鍛冶中 茂子

(電話) 082-527-2100

猪口 邦夫

(電話) 082-527-2100

(電話)

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
100180		有 無	有 無

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 平口 洋
- 公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
- 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
- 公職の種類
(現職・候補者の別)
- 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
- 公職の種類
(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	17,318,920
(前年からの繰越額)	17,219,673
(本年の収入額)	99,247
支 出 総 額	9,903,518
翌年への繰越額	7,415,402

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	99,247	
	合 計	99,247	

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,531,875	0	
(2) 光 熱 水 費	54,459	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	540,555	0	
(4) 事 務 所 費	2,682,999	0	
小 計	6,809,888	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	3,093,630	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,093,630	0	
合 計	9,903,518		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	10,498	R6/10/7	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		43,961				
合 計		54,459				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	合鍵作成	12,375	R6/1/4	(有)桑本兄弟自動車商会	広島市中区十日市町2-7-20	
2	パソコンの更新料他	314,930	R6/7/8	(株)アルファ・インフォメーション	広島市中区船入町6-2 野原ビル4F	
3	コピー機インク代	116,868	R6/10/15	中国タナック(株)	広島市西区上天満町10-40	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		96,382				
合 計		540,555				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	プリンターリース代	26,070	R6/1/9	ミツビシH B L	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
2	家賃	51,150	R6/1/22	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
3	駐車料	27,000	R6/1/31	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
4	プリンターリース代	26,070	R6/2/7	ミツビシH B L	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
5	家賃	51,150	R6/2/19	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
6	駐車料	27,000	R6/2/29	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
7	プリンターリース代	26,070	R6/3/7	ミツビシH B L	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
8	家賃	51,150	R6/3/19	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
9	駐車料	27,000	R6/3/29	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
10	プリンターリース代	26,070	R6/4/8	ミツビシH B L	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
11	家賃	51,150	R6/4/15	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
12	駐車料	27,000	R6/4/30	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
13	プリンターリース代	26,070	R6/5/7	ミツビシH B L	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
14	家賃	51,150	R6/5/20	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
15	駐車料	27,000	R6/5/31	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
16	プリンターリース代	26,070	R6/6/7	ミツビシH B L	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
17	家賃	51,150	R6/6/24	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
18	駐車料	27,000	R6/6/28	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
19	プリンターリース代	26,070	R6/7/8	ミツビシH B L	東京都中央区日本橋本町3-4-6	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	家賃	51,150	R6/7/22	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
21	駐車料	27,000	R6/7/31	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
22	デジタル印刷機リース代	22,572	R6/8/5	リコーリース㈱	東京都江東区東雲一丁目7番12号	
23	プリンターリース代	26,070	R6/8/7	ミツビシHBL	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
24	家賃	51,150	R6/8/19	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
25	駐車料	27,000	R6/8/30	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
26	プリンターリース代	26,070	R6/9/9	ミツビシHBL	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
27	家賃	51,150	R6/9/24	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
28	駐車料	27,000	R6/9/30	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
29	プリンターリース代	26,070	R6/10/7	ミツビシHBL	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
30	家賃	51,150	R6/10/21	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
31	駐車料	27,000	R6/10/31	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
32	プリンターリース代	26,070	R6/11/7	ミツビシHBL	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
33	家賃	51,150	R6/11/18	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
34	駐車料	27,000	R6/11/29	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
35	プリンターリース代	26,070	R6/12/9	ミツビシHBL	東京都中央区日本橋本町3-4-6	
36	家賃	51,150	R6/12/19	佐古正子	兵庫県姫路市飾磨区恵美酒402番地3	
37	駐車料	27,000	R6/12/30	荒谷清	広島市西区高須台1-3-10	
38	年末調整作成料	16,500	R6/1/22	森田博之	広島市西区大宮1丁目17-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
39	資料作成料	33,000	R6/1/25	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
40	後納郵便料	12,080	R6/2/19	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
41	資料作成料	33,000	R6/2/22	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
42	監査料	55,000	R6/3/11	森田博之	広島市西区大宮1丁目17-1	
43	資料作成料	88,000	R6/3/11	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
44	後納郵便料	12,080	R6/3/19	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
45	火災保険料	22,900	R6/3/19	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	
46	資料作成料	33,000	R6/3/25	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
47	資料作成料	33,000	R6/4/25	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
48	資料作成料	33,000	R6/5/24	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
49	損害保険	40,200	R6/5/27	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	
50	紙折り機修理代	36,542	R6/6/10	デュプロ(株)	東京都豊島区東池袋3-23-14	
51	切手代	10,080	R6/6/13	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
52	切手代	21,000	R6/6/13	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
53	後納郵便料	11,476	R6/6/17	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
54	資料作成料	33,000	R6/6/25	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
55	資料作成料	33,000	R6/7/25	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
56	郵便料	12,012	R6/8/9	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
57	資料作成料	33,000	R6/8/23	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
58	資料作成料	33,000	R6/9/25	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
59	葉書代	340,000	R6/10/2	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
60	後納郵便料	10,872	R6/10/15	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
61	資料作成料	33,000	R6/10/25	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
62	後納郵便料	88,910	R6/11/18	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
63	資料作成料	33,000	R6/11/25	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
64	後納郵便料	15,600	R6/12/16	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
65	資料作成料	33,000	R6/12/25	(有)森田会計	広島市西区大宮1丁目17-1	
66	損害保険料	81,450	R6/12/26	あいおいニッセイ同和損保(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
67						
そ の 他 の 支 出		139,085				
合 計		2,682,999				

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織活動費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	110,595	R6/1/15	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
2	E T C代	12,915	R6/1/29	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
3	車検整備代	11,105	R6/2/5	(有)桑本兄弟自動車商会	広島市中区十日市町2-7-20	
4	サーバー更新料他	50,336	R6/2/5	(株)アルファ・インフォメーション	広島市中区船入町6-2 野原ビル4F	
5	ガソリン代	83,771	R6/2/13	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
6	E T C代	10,689	R6/2/26	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
7	ガソリン代	76,333	R6/3/11	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
8	E T C代	22,386	R6/3/25	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
9	ガソリン代	52,836	R6/4/15	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
10	E T C代	10,153	R6/4/25	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
11	会場費	111,122	R6/4/30	ホテル広島サンプラザ東洋観光 (株)	広島市西区中広町1-16-4	
12	ガソリン代	81,119	R6/5/13	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
13	E T C代	13,429	R6/5/27	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
14	車検修理代	81,473	R6/6/10	中川自動車(株)	広島市西区商工センター8-10-39	
15	ガソリン代	87,428	R6/6/10	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
16	ガソリン代	128,802	R6/7/16	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
17	E T C代	22,365	R6/7/29	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
18	定期保守料	17,380	R6/8/14	(株)ビーエスエルシステム研究所	東京都新宿区四谷4-11	
19	ガソリン代	107,484	R6/8/19	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	E T C代	10,605	R6/8/26	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
21	ガソリン代	117,370	R6/9/17	㈱大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
22	E T C代	25,977	R6/9/30	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
23	ガソリン代	116,868	R6/10/15	㈱大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
24	E T C代	25,462	R6/10/23	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
25	保守契約料他	60,720	R6/10/30	㈱ヤマオカ	広島市中区八丁堀16-14	
26	サーバー更新料	388,850	R6/11/6	㈱アルファ・インフォメーション	広島市中区船入町6-2 野原ビル4F	
27	ガソリン代	159,216	R6/11/18	㈱大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
28	E T C代	32,256	R6/11/25	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
29	サーバー修復代他	51,150	R6/12/9	㈱アルファ・インフォメーション	広島市中区船入町6-2 野原ビル4F	
30	ガソリン代	132,877	R6/12/16	㈱大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
31	E T C代	25,966	R6/12/23	新経済システム開発協同組合	東京都港区愛宕1-3-2	
32						
その他の支出		170,122				
合 計		2,409,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					借用損料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	フレアワゴンリース	50,050	R6/1/26	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
2	フレアワゴンリース	50,050	R6/2/26	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
3	フレアワゴンリース	50,050	R6/3/26	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
4	フレアワゴンリース	50,050	R6/4/26	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
5	フレアワゴンリース	50,050	R6/5/27	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
6	フレアワゴンリース	50,050	R6/6/26	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
7	フレアワゴンリース	50,050	R6/7/26	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
8	フレアワゴンリース	50,050	R6/8/26	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
9	フレアワゴンリース	50,050	R6/9/26	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
10	フレアワゴンリース	50,050	R6/10/28	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
11	フレアワゴンリース	50,050	R6/11/26	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
12	フレアワゴンリース	50,050	R6/12/26	マツダオートリース(株)	広島市南区金屋町2-15	
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		23,760				
合 計		624,360				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		60,110				
合 計		60,110				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 18日

政治団体の名称 平口洋後援会

会計責任者の氏名 中林 宏之



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和7年 3月/8日

平口洋後援会
会長 細川 匡 殿

登録政治資金監査人

森田博之 

登録番号 第 1471 号

研修了年月日 平成21年 5月19日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、平口洋後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、平口洋後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

平口洋後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、平口洋後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上